

随意契約理由

令和 6 年(2024 年)6 月 27 日

契 約 担 当 課 名	都市整備課
発 注 担 当 課 名	都市整備課
契 約 名 称	令和 6 年度豊中駅周辺再整備構想実現化検討支援業務
契 約 内 容	令和 6 年度豊中駅周辺再整備構想実現化検討支援業務一式
契 約 締 結 日	令和 6 年 6 月 27 日
及 び 契 約 期 間	令和 6 年 6 月 27 日から 令和 7 年 3 月 31 日まで
契 約 の 相 手 方 (所在地・名称)	(株) オオバ 大阪支店
契 約 金 額	6,138,000 円
随 意 契 約 理 由	(地方自治法施行令第 167 条の 2 第1項第 2 号に該当) 本委託は、令和 3 年度に策定した「豊中駅周辺再整備構想」の実現化に向けて、歩行者の安全性と快適性、利便性、交通の円滑性の向上を図るために必要な整備内容について検討することを目的に委託するもので、本業務遂行にあたっては、豊中駅周辺の状況等に精通している必要があります。 (株) オオバ大阪支店は令和 5 年度に本市発注の豊中駅周辺再整備構想実現化検討支援業務委託を受託しており、

豊中駅周辺の再整備に向けた各種調整を行いながら、「豊中駅周辺再整備構想」の実現に向けて取り組み、かつ業務を行うことによって豊中駅周辺の状況等を詳細に把握しています。

このことから、本業務を当該業者に委託しなければ過年度の検討業務との整合に著しい支障が生ずるおそれがあるため、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号により随意契約を行うものです。